

co-existence の地平——symbiosis と conviviality の間で

2007/10/21 西山雄二

はじめに

1980 年代以降、急速に一般化した「共生」という表現

現在の日本語表現「共生」をはじめて用いたのは浄土宗の高僧・椎尾弁匡（しいおべんきょう）である。椎尾は 1922 年、「共生会」を結成し、「共生（ともいき）運動」を展開した。浄土宗で唱えられる四弘誓願の末尾「共生（ぐしょう）極楽成仏道」（共に極楽に生じて仏道を成ぜん）などから「共生」の言葉がとられた。来世ではなく、現世における理想社会の形成をうながす表現である。その後、黒川紀章は椎尾の影響を受けて、共生の思想を主張する。

- ・さまざまな含意で「共生」と名のつく著作が刊行

国会図書館 OPAC で「共生」の題名が付く日本語文献の検索結果は次の通り。

1900-50 年：4 件（ただし、仏教家・椎尾弁匡関係の書籍）1950-60 年：1 件 1960-70 年：6 件 1970-80 年：11 件

1980-90 年：102 件 1990-2000 年：745 件 2001-2007 年 10 月現在まで：825 件

「共生」と題された著作としては、小田実『「共生」への原理』（筑摩書房、1978 年）、黒川紀章『共生の時代』（日本文化デザイン会議編、講談社、1981 年）などが早い例である。

- ・大学の学科名として定着

京都大学大学院人間・環境学研究科共生人間学専攻・共生文明学専攻、九州大学大学院人間環境学研究院人間共生システム専攻、九州国際大学アジア共生学科、甲南女子大学文学部多文化共生学科など数十の学科・専攻名として採用。

- ・学会や文科省 COE プログラムの名称として使用

「日本環境共生学会」（1998.3-）、「アジア共生学会」（2004.4-）、「共生社会システム学会」（2006.10-）

「ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出」（大阪大学、2002-2006 年度）、「安全と共生のための都市デザイン戦略」（神戸大学、2003-2007 年度）、「「平和・安全・共生」研究教育の形成と展開」（国際基督教大学、2003-2007 年度）

→「共生」という概念と表現は学術分野だけでなく、広く経済や文化など、社会のなかで普及。

「共生」の二つの次元

- 1) 自然生態系における「共生」：生物学的、生態学的な意味

例：「自然との共生」「環境との共生」「水との共生」「植物との共生」「動物との共生」……。

異なる種類の生物が同じ場で持続的に関係して生存すること。

- 2) 社会的な水準での「共生」：社会的、政治的、経済的な意味

例：「男女共生」「異文化共生」「多文化共生」「共生社会」「多民族共生」「地域共生」「外国人との共生」「共生時代の学校づくり」「市民的共生」「人権と共生のまちづくり」……。

性別、民族、文化の異なる人々が互いの差異を認めながら社会的に共存すること。

1. symbiosis：自然生態系における「共生（共棲）」

アントン・ド・バリー『共生について [De la symbiose]』（1879 年）

symbiosis：接頭辞 sym-（共に）+bios（生）二つの生物が一緒に棲息すること→「共に」の意味

生物間の関係

捕食関係：一方が他方の糧となる関係、いわゆる〈食う—食われる〉の関係。ホップズの社会契約理論にみられるように、捕食関係は自然界の野生性を象徴する。

競争関係：二つの生物が各々の生存をめぐる互いに阻害し合う関係。

→捕食も競争も二つの生物間の〈支配—被支配〉関係を含意。

寄生関係／共生関係の曖昧さ

寄生関係：一方が他方を利用し、悪影響を与える関係。

人間の体内に住む寄生虫は人間の身体に害を与えると考えられてきた。

→しかし、寄生虫は必ずしも人間に害を与えるばかりではない。

有史以来続けられてきた人間と寄生虫との共生。20世紀になると寄生虫は駆逐され、花粉症やアトピー、気管支喘息などのアレルギー病が増加。寄生虫に対する免疫細胞はその相手を欠いてしまったので、その代わりにダニや花粉などを攻撃し、アレルギー反応を引き起こす。

→寄生も広い意味で共生関係の一種

生物学から生態学へ

「相利共生」：互いに利益を得る関係。共生のもっとも狭い意味。例：昆虫が花粉を運搬することで花の生殖を助けるのに対して、花は昆虫の食糧として蜜を提供する。

「偏利共生」：一方のみが他方から利益を得る関係

「寄生関係」：一方が他方の犠牲によって生きている関係

「拮抗関係」：両者が共倒れとなる関係

「中立関係」：一見両者が利益も得ないし損失もしない関係

「相利共生」は自然の生態系の一種類にすぎない。共生は寄生をも含む自然界の類概念である。

〈食う－食われる〉の捕食関係ではなく、共生こそが生態系の普遍的な構造。

類別化された生物の個と種の論理から自然を考察するのではなく、短期的な利害という視点を保留しつつ、生物と生物の関係を可能とする共生生態系を重視すること。

共生のトポス

「共生」＝生態系のミクロなレベルからマクロなレベルまでを包括する諸生物の関係。

「内部共生」：生物がある細菌を細胞内に住ませ、活動させることで、栄養的、代謝的機能を向上させる共生

「外部共生」：生物個体のレベルで共生。

「地域共生」：湖や森といった一定の空間でさまざまな生物が棲息する共生。

「地球共生系」：地球上に生きるあらゆる生物が互いに作用を及ぼし合っているという共生。

→「共生」が成立するためには、必ずしも生物が場所を直接的に共有する必要はない。

共生の時間性

歴史的経過によって形成されてきた「共生」の生態系

〈食う－食われる〉の捕食関係はそれぞれの生物の形質を変化させつつ、両者の適度な関係を築きあげてきた。→「共進化」：自然界における他者を抹殺しない、他者によって抹殺されない知恵と技法

2. conviviality : 社会的な水準での「共生」

社会的な意味での共生 : conviviality, living together

conviviality : 通常、「宴」や「会食」を意味する。「con-共に」「vivere 生きること」。

「産業主義的な生産性の正反対を明示するのに、私は共生 [conviviality] という用語を選ぶ。私はその言葉に、各人のあいだの自立的で創造的な交わりと、各人の環境との同様の交わりを意味させ、またこの言葉に、他人と人工的環境によって強いられた需要への各人の条件反射づけられた反応とは対照的な意味をもたせようと思う。私は共生とは、人間的な相互依存のうちに実現された個的自由であり、またそのようなものとして固有の倫理的価値をなすものであると考える。」(イヴァン・イリイチ『コンヴィヴィアリティのための道具』渡辺京一・渡辺梨佐訳、日本エディタースクール出版部、1989年、18-19頁。訳書では conviviality は「自立共生」と訳されている。)

1973年のイリイチの文脈：大量生産を無際限に許容する産業主義文明を批判し、機械文明に対する人間の隷属化を解消すること。

→社会と個人が尊重すべき価値多元主義という意味で共生概念を継承することは可能。

多文化共生、マルチカルチュラリズム

1971年、カナダでケベック州のフランス語文化に配慮する形で多文化主義宣言。

1982年、英語・フランス語文化以外の文化的帰属をもつ少数派の要求を受けて、カナダのあらゆる文化の認知と理解を促進するという多文化主義政策が憲法に記される。

1970年代に白豪主義を破棄してあらゆる移民を受け入れるようになったオーストラリア、成熟した移民社会を目指すスウェーデンなどで、多文化共生型社会の模索が始まる。

ドイツでは移民に対する一面的な同化政策ではなく、移民の文化的多様性を尊重しつつ、移民が政治・経済的に平等に参加するための統合政策を推進。

1980年代以降、グローバルな規模での資本の運動、それにとまなう国民国家の大規模な再編、情報科学技術の飛躍的な発展によって、多文化共生が促進される。

共生社会：民族、言語、文化、年齢、性別の違いを許容し、外国人、高齢者、しょうがい者などと共存することが可能な社会

グローバル経済と「共生」

1992年、経団連の表明文中の表現：「海外諸国との経済的共生」「共生と変革の時代に処するわれわれの決意」「消費者・生活者と企業との『共生』の実現」

平岩外四会長（当時）は、冷戦終結後、一体化した世界市場で生じた日本とアメリカ、EU諸国との経済摩擦を解消するために、経済活動における「共生」を主張した¹。

「競争か共生か」：一方的な経済的利害関係を追及するのか、相互利益の関係（Win-Winの関係）を重視しながら経済発展を持続させるのか。「共生」といっても、企業間で妥協と調和を前提としつつカルテルを奨励するものではなく、あくまでも競争原理の末に見出されるべき価値として「共生」が謳われる。

→「共生」は、グローバル企業が環境保護、自然保護という意味でも、持続的な経済発展という意味でも、世界的なステータスを獲得するためにもっとも有効な表現のひとつ。

その代表例はトヨタである。日本国際博覧会（愛・地球博）のトヨタ・グループ館では、未来社会の方向性が、「世界中の全ての人々がモビリティの恩恵を享受し、人と自然、地球が共生する社会」と規定されていた。

共生の必然性と偶有性

生態系の共生（シュンバイオーシス）≠社会的なレベルでの共生（コンヴィヴィアリティ）

→共生の必然性ないしは偶有性の問い

複雑化する価値多元的状態、多文化共生状態、共生型社会には、生態系の共生システムのような必然性はない。

例：なぜ私たちはこの外国人と共に生きるのか。なぜこの異文化と共生しなければならないのか。

相手がいてもいなくても生きていける「任意共生」

≠二つの生物が相手との関係なしには生きていけない「必須共生」

他者をいかに受け入れるのかという倫理的な問い。他者と暮らすためにいかなる法の整備が、いかなる権利の確立が必要なのかという政治的な問い。他者とともにいかなる地域交流や文化活動、教育をおこなうべきかという社会的な問い。

生態系の共生（シュンバイオーシス）が安定した閉鎖体系をなすとすれば、共生（コンヴィヴィアリティ）は異質なものを許容する状態。必ずしも調和や協調をもたらさない蓋然的な他者を受け入れ、彼／彼女らと共存する社会。

¹ 『月刊 keidanren』1995年増刊号は「私の共生論」と題され、経済人135人が共生に関して執筆した公募エッセイが掲載されている。タイトルには、「肩に力を入れず、自然体で『海外共生』」、「マルチメディアとの主体的『共生』を図る」、「複合共生・越境共生・永世共生」、「『江戸しぐさ』こそ『共生』の心」、「『一国繁栄主義』は寄生である」、「一時（いつとき）一生、共生（なかよし）が一番」、「『宇宙との共生』まで視野を広げよう」などと無理な表現が乱立している。これは経済の分野に「共生」概念が初めて導入された混乱ぶりを示していて興味深い。序文はこの論集の成果を「共生する『共生論』」(?)と表現している。

共生論の問題点

共生⇨ホーリスティックな目的論。

共生概念がもたらすソフトなイメージは、脱政治化の傾向を助長することもある。

対立や競争があらかじめ忌避され、無効とされるという社会の雰囲気促進するのでは？

例：障害者自立支援法

障害者を経済的・社会的に「自立」した人間とみなし、受益者負担の論理にもとづいて、福祉サービスに対して応分の負担を障害者に求める悪法。

「自立と共生」→社会に「寄生」するな、という命法に転化

「共生社会」というスローガン→社会保障費削減の妥当性をうながす表現に

3. co-existence の哲学的・倫理的考察

共生と寄生を峻別する論理に対する批判感覚

自立の問い＝他者の問い

私こそが私にもっとも近接していて、私に対してリアル・タイムで存在しているという自己現前の論理
→私の自己現前に対して、他者は遠くから、後から遅れてやって来るもの。

脱構築：寄生の論理

「[ヤコブソンが「ひとが読み書きを習得するのは、話し言葉を征服した後である」と言う場合]、たとえ「後に」が安易な表現であるとしても、また、〈ひとは話すことを習得した後で書くことを学ぶ〉と確言することで思考され語られることがよくわかっているとしても、そのことは、そのようにして「後に」やって来るものの寄生的性格を結論するのに十分だろうか。また、寄生とは何か。そして、エクリチュールがまさしく私たちの寄生という論理を考察し直すことを強いるのだとしたら。」(De la grammatologie, Minuit, p. 79.)

「共生」概念が拒絶するもの

「共生」を目的論的に思考するだけではなく、「共生」概念によって何が倫理的に禁止されるのかを問うこと。差別、搾取、支配被支配の拒否 「共死」の拒絶

沖縄戦に際して日本軍がとった方針

「真に六十万県民の総蹶起を促し以て総力戦態勢への移行を急速に堆進し軍官民共生共死の一体化を具現化し如何なる難局に遭遇するも毅然として必勝道に邁進するに至らしむ。」(「報道宣伝防諜等二閑スル県民指導要綱」1944年11月18日、『秘密戦二閑スル書類』所収。強調引用者。)